

令和3年第9回（6月）臨時会

# 鏡石町議会会議録

(第391号)

令和3年6月30日 開会

令和3年6月30日 閉会

鏡石町議会

## 第9回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長の報告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第171号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	10
○閉議の宣告	11
○町長あいさつ	11
○閉会の宣告	11
○署名議員	13

鏡石町告示第46号

第9回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年6月25日

鏡石町長 遠藤 栄作

記

1. 期 日 令和3年6月30日（水）

2. 場 所 鏡石町役場議会議場

3. 付議事件

(1) 令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	畑	幸一	君	2番	角田	真美	君
3番	橋本	喜一	君	4番	菊地	洋	君
5番	小林	政次	君	7番	渡辺	定己	君
8番	大河原	正雄	君	9番	今泉	文克	君
11番	円谷	寛	君	12番	古川	文雄	君

不応招議員

なし

令和3年第9回鏡石町議会臨時会会議録

議事日程

令和3年6月30日（水）午前11時35分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第171号 令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（10名）

1番	畑	幸一	君	2番	角田	真美	君
3番	橋本	喜一	君	4番	菊地	洋	君
5番	小林	政次	君	7番	渡辺	定己	君
8番	大河原	正雄	君	9番	今泉	文克	君
11番	円谷	寛	君	12番	古川	文雄	君

欠席議員

なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 遠 藤 栄 作 君      副 町 長 小 貫 忠 男 君  
教 育 長 渡 部 修 一 君      総 務 課 長 橋 本 喜 宏 君  
産 業 課 長 菊 地 勝 弘 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 緑 川 憲 一      主任主査 鈴 木 淳 子

開 会 午前11時35分

◎開会の宣告

○議長（古川文雄君） ただいまから第9回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

---

◎議会運営委員長の報告

○議長（古川文雄君） はじめに臨時会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。

4番、菊地洋君。

〔4番 菊地洋君 登壇〕

○議会運営委員長（菊地洋君） みなさんこんにちは。

第9回鏡石町議会臨時会議事日程表。令和3年6月30日水曜、11時35分開会。

1開会 招集者あいさつ。2開議 議事日程。日程番号、件名の順でご報告いたします。第1、会議録署名議員の指名。第2、会期の決定。第3、議案第171号令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）。第4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について。招集者あいさつ。3閉会。

以上でございます。

---

◎招集者あいさつ

○議長（古川文雄君） 本臨時会にあたり、町長からあいさつがあります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 本日は第9回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会にご提案申し上げますのは、議案第171号、令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）でございます。予算の中身につきましては、4月11日及び27日に発生しました凍霜害に対する果樹農家への緊急支援事業でございます。今回の凍霜被害は、福島県内の中通りの桃や梨を中心に、被害面積が1,470ヘクタール、県内の被害総額は27億円を超える見込みであります。当町でも6,900万円を超える被害が見込まれております。具体的な対策につきましては肥料購入費や病害虫防除費、防霜ファンなどの施設整備に対する助成であります。

よろしくご審議頂きまして、議決賜りますようお願い申し上げ、ごあいさついたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（古川文雄君） ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（古川文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、4番 菊地洋君、5番 小林政次君、7番 渡辺定己君、の3名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（古川文雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定しました。

---

#### ◎議案第171号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第3、議案第171号、令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長、菊地勝弘君。

〔産業課長 菊地勝弘君 登壇〕

○産業課長（菊地勝弘君） ただいま上程されました議案第171号、令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）について提案理由をご説明申し上げます。議案書1ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、令和3年4月発生の凍霜害にかかる農業と災害



対策補助事業による増額補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,694 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 5,363 万 1 千円とするものであります。

詳細につきましては、6 ページからの事項別明細書により説明申し上げます。

〔以下「事項別明細書」に基づき説明〕

以上、議案第 171 号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。ご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7 番、渡辺定己君。

〔7 番 渡辺定己君 登壇〕

○7 番（渡辺定己君） こんにちは。ただいま上程されました一般会計補正予算の中で、凍霜害についての上程でございますので、何点か質問させていただきます。

先ほど臨時全協で細かく説明はしていただきました。その中で、まずは、手厚く色々とお寄せいただくことに対しまして、果樹農家を代表いたしまして厚く感謝とお礼を申し上げたいと思います。

まず質問の第 1 点は、凍霜害緊急対策事業の中で、病虫害防除の事業でございます。補助対象として、殺菌剤の購入費、りんご・桃は 1 回、梨は 2 回までとなっております。りんご、桃、梨、この凍霜害を受けるまでに開花前に 4 回薬剤散布をしております。開花後から収穫期までは十何回かまた散布します。全く生らなくてもこの回数だけはやらなければ来年の収穫は望めませんので、これはきっちりと防除体制を組んでやっているとところでございますが、そこで、桃・りんごは 1 回、梨は 2 回まで殺菌剤の購入費となっているんです。開花直後からは必ず殺菌剤・殺虫剤を購入します。そうした中で、この 1 回分の殺菌剤とはどんなものを指しているのか。何で 1 回なのか。その点を 1 つ目に質問させていただきます。

もう 1 点は、これは先ほども質問したんですけれども、これは J A が主体となっている須賀川岩瀬果樹生産協議会。私もこの協議会の会長をやったことありますけれども、その中で、定額として 3 万 6 千円、10 アールあたり。これは桃に対しての補助金だという話を聞いたんですが、その他のりんご・梨はどういうことになっているのか。その 2 点をお伺いしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 菊地勝弘君 登壇〕

○産業課長（菊地勝弘君） 7 番議員の質疑にご答弁申し上げます。まず 1 点目の病

害虫防除の回数の質疑でございます。ご質疑のとおり、梨は2回、桃は1回というような防除回数でございます。桃に関しましては、セリファーム粒状というような薬剤を想定しております。これはその資材の中でも一番単価が高いという薬剤になっています。普及所の先生などに聞くとおるところによりますと、梨は1回の防除では効果が得られない。そのため2回必要。桃・りんごについては1回の防除で十分効果が得られるため1回だというようなお話をいただいているところでございます。

続きまして3万6千円の内容については、桃・りんご・梨。こちらの3品目とも同じ単価でございます。この3万6千円の中身については、枝などの剪定、追加の病害防除作業、そして着色管理作業。これらの作業を追加して行うことの作業費の積み上げによるものというふうに単価が設定されているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

質疑の答弁が漏れておりました。申し訳ございません。先ほどの3万6千円につきましては、りんごも桃も梨も対象になるということでございますので、果樹農家にはそのように周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（古川文雄君） 7番議員の再質疑を認めます。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 再質疑をさせていただきます。ただいま防除の面で、セリファームという薬剤は、りんご・桃には1回で効果がある。これは何の効果があるのか。はっきり言って初めて聞く薬の名前です。うちの倉庫には年間通して16回分の農薬が全部揃っています。だいたい目を通します。初めての薬剤です。何で梨は2回なのか。りんごと梨は兄弟のようなものです。同じバラ科の植物で、梨の台みたいなやつがりんごでも使われていますから、本当に同じような作物でございます。その中で、梨は何で2回なのか。何で2回で効果が出るのか。りんご・桃は何で1回なのか。そしてそのセリファームっていうのは効果と言うけどどのくらいの値段するんだか。そして何倍液で使うんだか。それをもう一度質疑をさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 7番議員の再質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 菊地勝弘君 登壇〕

○産業課長（菊地勝弘君） 桃の農薬については、セリファーム粒状ということで単価が一番高いものを設定しているということで先ほど答弁させていただきました。その他にも桃の薬剤には、バイカルティとか、オルガミンDAとか、そういったものもありますが、そちらは単価が低いということで、当然こちらでは一番高いセリファーム粒状を単価設定していますが、どうしても違う資材がいいということであ

れば、そちらの購入をしていただいて。当然購入した場合には、その分の補助単価で補助金が確定されるということになってくるかと思われます。セリファーム粒状については、10アールあたり3袋というようなことを今現在私のほうで聞いているところでございます。

先ほどの防除の回数でございますが、梨については1回で防除効果が得られない、桃・りんごについては1回の防除で十分効果が得られるということで、こちらは県や普及所の先生と相談をした、補助要綱を策定した中での補助の中身でございますので、こちらについては何故それで良いのかというのはこの場では答弁できませんが、そういった補助要綱の中身によってこの補助事業が実施されるということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（古川文雄君） 7番議員の再々質疑を認めます。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 再々質疑をさせていただきます。凍霜害にあって、桃・梨・りんご、生ってないんですよ。それなのに、1回だけのこの薬を使って何の効果があるのかと私聞きたいんです。生ってても生らなくても年間16回は散布しなければならないんです。それでそのセリファームという粒剤を10アールあたり3袋も散布したりとか。バイカル、これは使っています。昨日かな、このバイカルを散布したところでございますが。何で1回なのかバイカルが。それが分からないですよ。それならば、全然生ってなくても散布してるんだからその分の補助を3万6千円に上乗せしたほうが良いんですよ。どっちにしる農薬費は生ってても生らなくても16回分農薬費はかかるんです。総額200万以上にはなりません、農薬費で。1回散布の補助金出して自己満足しているような行政では何とも仕方ない。普及所の先生、大学を出たばかり、大学は出たけれど剪定講習会に来たってまともに講習なんて出来ない、こういう先生方が本広げてやって。りんご・桃、生ってないのに何を散布して何の効果があるのか。来年の花芽の充実。そんなことは無いですから、薬だけで。それならば花卉剪定やったりとか、できるだけ病害虫にかからないような整備してるのは分かるのですが、何でこのような薬を使って効果があると言うのか。それが納得いかないからこうなんです。もっと補助金の使い方、回し方、よく検討してやったほうが良いんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古川文雄君） 7番議員の再々質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 菊地勝弘君 登壇〕

○産業課長（菊地勝弘君） 7番議員の質疑にご答弁申し上げます。議員が仰るとおり、16回の防除が必要だという中身をお聞きしました。これは県の補助事業によって1回の薬剤費を助成するという中身になっております。あくまでも県の補助事業

であって、鏡石のみではなく県内全域、須賀川市でも白河市でも、どこも同一の補助事業でございます。それに町分が上乘せをしていくというような補助事業でありますので、病虫害の防除のほか果樹産地強化対策としまして一反分あたり3万6千円の事業もございますので、こちらを併せながら効果的に補助金を活用していただければと考えております。以上でございます。

○議長（古川文雄君）　ここでお諮りいたします。本日の会議時間を議事の都合によってあらかじめ延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。従いまして本日の会議時間を延長することに決しました。

○議長（古川文雄君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑が無いようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（古川文雄君）　これより議案第171号、令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（古川文雄君）　日程第4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第70条の規定によってお手元に配布しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。したがって委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

◎閉議の宣告

○議長（古川文雄君） 以上をもちまして本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

◎町長あいさつ

○議長（古川文雄君） ここで閉会にあたり招集者からあいさつがあります。  
町長 遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、提出いたしました議案につきまして、慎重な審議を頂き、原案のとおり議決を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

本補正予算の執行につきましては、補正の趣旨に基づき、速やかな執行に努めて参りたいと考えております。議員各位には今後とも特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（古川文雄君） これにて、第9回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

閉会 午後零時02分



地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年6月30日

鏡石町議会議長 古川文雄

署名議員 菊地洋

署名議員 小林政次

署名議員 渡辺定己